

令和8年度親子名作映画劇場・本庄市青少年健全育成のつどい キッチンカー出店要項

<出店概要>※イベントの概要は別紙【開催概要】をご確認ください。

イベント開催日：令和8年12月19日（土）

出店可能時間：午前11時～午後2時の間で2時間30分以上営業してください。

例（午前11時30分～午後2時まで）など

出店場所：本庄市児玉文化会館セルディ 東側駐車場

※出店位置の詳細は別紙【位置図】を参照ください。

出店面積：1区画 6.0m×5.0m

出店料：無料 ※ただし、出店に係る全ての費用は出店者負担とします。

付帯施設：なし

募集店舗数：5店舗（募集店舗数を超える応募があった際は、全ての店舗を受け入れることが出来ませんので、あらかじめご了承ください。）

出店業種：飲食物（昼食、飲料及びデザートなど）

<搬入・搬出について>

搬入時間：営業開始予定時間には準備が終わっているよう搬入してください。

搬出時間：営業時間終了後適宜

※原則、午後2時から午後3時30分までの間に搬出をお願いします。

搬入用車両の駐車場所：係員の指示に従ってください。

※搬入・搬出時は、来場者及び車両の安全に十分配慮してください。

※搬入が終了し次第、速やかにキッチンカー以外の車両は、別紙【位置図】内の「出店関係車両の駐車場所」に移動してください。

<注意事項>

○保健所の自動車による埼玉県内での営業許可を受けていることが出店の条件となります。

○販売数量については、出店者の判断でお願いします。

○電気・ガス設備はありません。必要な場合は、出店者でご用意ください。

○火気を使用する場合は、必ず消火器を設置してください。

○アルコール類の販売は禁止とします。

○食中毒等の事故防止のために保健所の指導に従い、衛生管理を徹底してください。

○衛生面を考慮し、生ものは原則禁止とします。また、その他衛生面やアレルギー等への配慮についても飲食店側が責任を持って行ってください。

○店舗内で出たゴミ・廃油等は、出店者がお持ち帰りください。

○機材および商品等について、出店者の責任において管理をお願いします。

○当日は雨天決行です。ただ、荒天等で中止となる場合には、前日までにご連絡します。

<提出書類>

①出店申込書 ②自動車での営業許可証の写し

<提出期限>

令和8年11月1日（日）

<提出・お問い合わせ先>

本庄市青少年育成市民会議事務局（担当：利根川）

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号 本庄市教育委員会生涯学習課内

TEL：0495-22-3248 FAX：0495-25-1193 E-Mail：gakusyukakari@city.honjo.lg.jp